健康保険　被扶養者異動届

九電工健康保険組合　理事長　殿

提出日	令和　　年　　月　　日

被保険者欄	記号・番号	(記号)　(番号)	又は	個人番号	
	所属事業所 社員番号	(会社名)	(支店・営業所・部門名)	(社員番号)	
	氏名	(フリガナ) (氏)　(名)	生年月日	□ 昭和 □ 平成　年　月　日	性別　□ 男　□ 女
	現　住　所	〒　　－	資格取得日	□ 昭和 □ 平成 □ 令和　年　月　日	
	今回申請する下記の被扶養者が「子」の場合、 被保険者の配偶者の年間収入を記入してください(注1)	万円			

※個人番号は、必ず記入してください。

被扶養者欄1	氏名	(フリガナ) (氏)　(名)	個人番号			
			生年月日	□ 昭和 □ 平成 □ 令和　年　月　日	性別	□ 男 □ 女
	続柄		現住所	□ 同居 □ 別居	(別居の場合記入)　〒　　－	職業
	申請内容	□ 扶養認定 □ 扶養削除	申請理由の発生日(注2)	令和　年　月　日	年収　万円	資格確認書交付要否(注3)　□ 交付が必要
	認定理由	□ 出生　□ 収入減少　□ 結婚　□ 離職 □ その他(　　)	削除理由	□ 死亡　□ 収入増加　□ 離婚　□ 就職 □ 社保加入　□ その他(　　)		資格確認書交付理由(注3)

被扶養者欄2	氏名	(フリガナ) (氏)　(名)	個人番号			
			生年月日	□ 昭和 □ 平成 □ 令和　年　月　日	性別	□ 男 □ 女
	続柄		現住所	□ 同居 □ 別居	(別居の場合記入)　〒　　－	職業
	申請内容	□ 扶養認定 □ 扶養削除	申請理由の発生日(注2)	令和　年　月　日	年収　万円	資格確認書交付要否(注3)　□ 交付が必要
	認定理由	□ 出生　□ 収入減少　□ 結婚　□ 離職 □ その他(　　)	削除理由	□ 死亡　□ 収入増加　□ 離婚　□ 就職 □ 社保加入　□ その他(　　)		資格確認書交付理由(注3)

≪注意事項≫

(注1)　夫婦ともに収入がある場合における被扶養者認定については、被扶養者の人数にかかわらず、年間収入の多い方の被扶養者として認定することとされているため、収入額を確認します。

(注2)　被扶養者の認定又は削除は、本申請書の受領後に審査・決定しますので、被扶養者の認定日又は削除日が申請理由の発生日と異なる場合があります。

(注3)　**下記1～6に該当する場合は『□交付が必要』にチェックを入れて、交付理由欄に番号を記入してください。**
また、5～6に該当する場合は、本届出と併せて『健康保険　資格確認書 交付申請書』を提出してください。

1. **マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードを返納した者**
2. **マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録(マイナ保険証)を行っていない者**
3. **マイナ保険証の利用登録解除を申請した者**
4. **マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者**
5. **マイナンバーカードを紛失した者、マイナンバーカードを更新中の者**
6. **マイナ保険証での受診が困難で、介助者等の第三者が要配慮者等に同行して資格確認を補助する必要がある者**

令和　　年　　月　　日提出 事業主 所在地 名称 氏名	事業所担当者名・受付日の記入又は押印 受付日:令和　　年　　月　　日
	社会保険労務士　確認欄

※健康保険組合記入欄

被扶養者欄1	□ 承認 □ 否認	令和		年		月		日
被扶養者欄2	□ 承認 □ 否認	令和		年		月		日

健　康　保　険　組　合		
常務理事	事務長	担　当

健保組合　受付印

2025.03　帳票No.001

【データ登録の完了に要する期間等について】

① 法令上『被扶養者異動届』には個人番号（以下「マイナンバー」という。）の記載が求められており、オンライン資格確認等システムへのデータ登録にはマイナンバーの記載が必要です。

② 被扶養者のマイナンバーと氏名・生年月日・性別・住所（以下「マイナンバー等」という。）が正確に記入された『被扶養者異動届』を当健康保険組合が受領し、データ登録を行います。

③ 『被扶養者異動届』にマイナンバー等を正確に記載された場合は、当健康保険組合が受領した日の翌日から５営業日以内に データ登録が完了します。

④ データ登録を完了後、当健康保険組合から『資格情報のお知らせ』を送付します。
この『資格情報のお知らせ』が届いてから、マイナンバーカードによる受診（以下「マイナ保険証」という。）が可能になります。
※健康保険証の廃止後に伴い、マイナ保険証の保有者が自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう、新規資格取得時等に『資格情報のお知らせ』を発行します。

⑤ 資格変更後に初めてマイナ保険証を利用する場合は、事前にマイナポータルにアクセスし、医療保険の資格情報として資格変更後の情報が登録されていることを確認してください。

⑥ 『被扶養者異動届』にマイナンバー等が正確に記載されていない場合は、データ登録が完了するまではマイナ保険証の利用はできません。
また、データ登録が完了するまでに相当の期間が必要になります。